

令和7年度 市営住宅自治会・管理人研修会開催

とき 令和7年11月13日 ところ おおむたアリーナ会議室



研修テーマ 「つなぐ つながる 人と社会

～安心して暮らせる団地をみんなで～

講師 中村 秀一 氏

九州大谷短期大学 幼児教育学科 教授

◆研修会を開催しました◆

少子高齢化が進む中、市営住宅では認知症や孤立、役員の扱い手不足など、さまざまな課題が生まれています。これらを地域全体で支えるため、行政・社協・住民が協力し合う「地域共生社会」について学ぶ研修会を開催しました。



講演の冒頭、中村先生から「ふくしとは、ふだんのくらしのしあわせを実現すること」というお話をありました。福祉は特別な制度や支援だけを指すのではなく、地域の中で誰もが安心して暮らし続けられるように、日々の生活を支え合う仕組みや関わりのことを意味します。私たち一人ひとりの小さな気づきや声かけも、地域の“ふくし”につながります。

◆困りごとは地域の課題◆

認知症や生活の困りごとは「個人の問題」ではなく「地域の課題」として捉えることが大切だとお話があり、自助だけでは限界があるため住民同士の支え合い（互助）や地域の仕組み（共助）が重要である。

自助（自力）・・・「みんな限界がある」⇒

見守りで「気づき」ができたら

互助（他の力）=お互い様支援⇒人の希薄化と不信社会

共助（地域の仕組み）・・・住民全体の仕組みづくり

公助（制度）・・・行政が責任を持って取り込む分野

行政⇒住民を支える制度を 民間（社協・団体）⇒地域で支え合う体制を 住民⇒個々に支える関係を 行政・民間・住民3者の関係全てが「安心」を提供する方法です。安心を届ける福祉とは支援する側・される側という区分を超えて誰もが役割を持ち支え合う地域づくりが必要です。

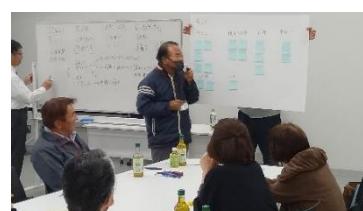
キーワードは、つなぐ、つながるそして解決・伴走とお話をいただきました。



団地役員や地域包括職員 47名が参加！

◆団地ごとの課題を共有◆

グループワークでは各団地で抱える課題や取り組みを共有する意見交換を行いました。草取り、役員のなり手不足、駐車場の問題など、共通の悩みが多く挙がり、「同じことで困っていると分かって安心した」「他団地の工夫が参考になった」といった声が聞かれました。

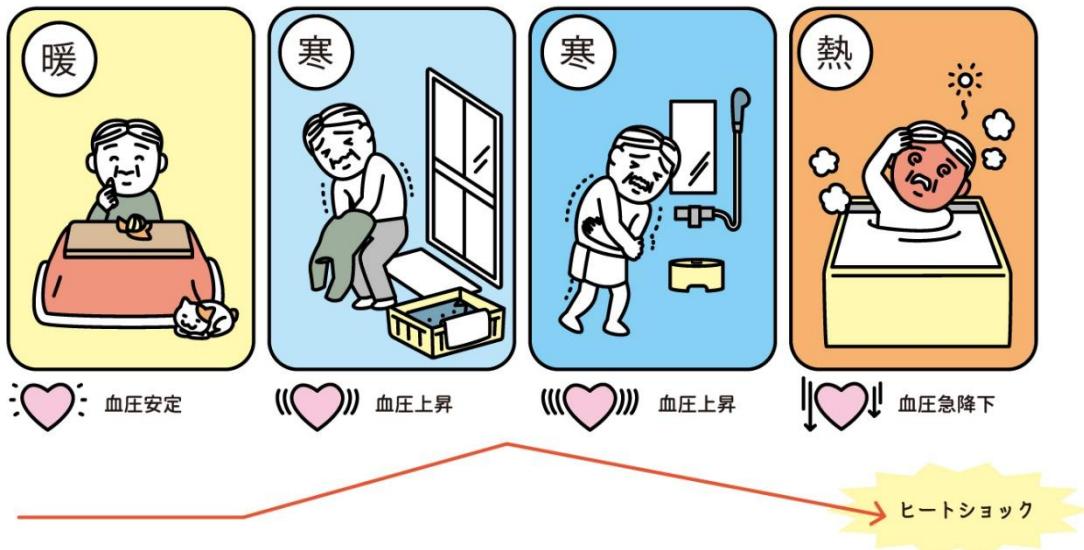


各グループで代表の方に発表をしていただきました

研修を通して、福祉は制度やサービスだけではなく、地域の中でつながりや思いやりによって支えられていることを学びました。これからも住民のみなさんと一緒に“ふだんのくらしのしあわせ”を育てていきたいと思います。

冬の家庭に潜む危険！ヒートショックに注意を！

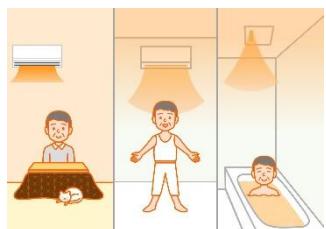
ヒートショックとは、急激な温度変化により血圧が大きく変動することで起こる健康リスクのことです。特に起こりやすいのは、冬の浴室。暖かいリビングから寒い脱衣所に移動するときや、寒い浴室から熱い湯船に入るときに血圧が急上昇し、脳内出血や脳梗塞、心筋梗塞などを起こすことがあります。



対策①

室内の温度差をなくしましょう

- 脱衣所やトイレに暖房器具を設置
- 窓にカーテンをかける
- あらかじめ浴室を暖める



対策②

入浴方法を工夫しましょう

- 湯船に入る前に、足先など心臓に遠いところから順に、肩までかけ湯をする
- 湯船には「41°C以下で10分以内」が目安
- 入浴前に水分補給をする



令和8年度「家賃決定通知書」を発送(3月)します

市営住宅の家賃は、提出いただいた収入申告書により、毎年決定しています。

《収入申告書未提出の方や、添付書類に不備がある場合》

民間住宅と同等の家賃（現在の家賃の3倍～10倍）を負担していただくことになります。

早急に収入申告書等の必要書類を提出してください。

《収入の変動や同居者の転出等があった方》

収入申告書提出後、転職や退職等で収入が変動した方、同居者の転出があった方は収入の認定更正ができる場合があります。

家賃についてのお問い合わせは、大牟田市営住宅管理センターへお願ひいたします。

天井にある住宅用火災警報器、いざという時に鳴りますか？

住宅用火災警報器は年1回程度、入居者において 自主点検を実施しましょう

住宅用火災警報器は、経年による電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなったり、故障しやすくなったりすることがあります。

入居者において定期的に点検を行い、作動しない場合は住宅用火災警報器本体の交換を市営住宅管理センターで行います。連絡ください。(入居者負担なし)

自主点検不要住宅 新地町・新地東ひまわり・高泉住宅
(屋外から定期点検実施済み)

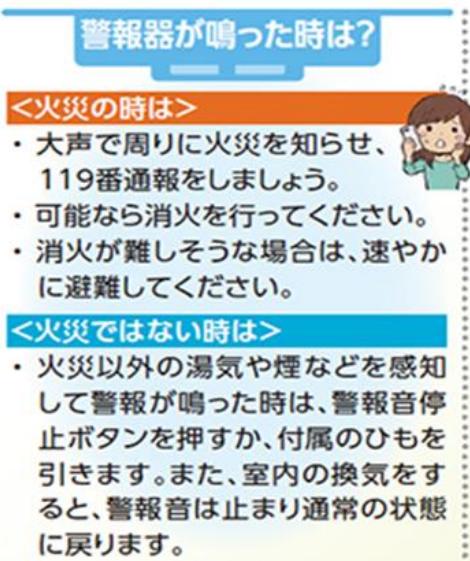
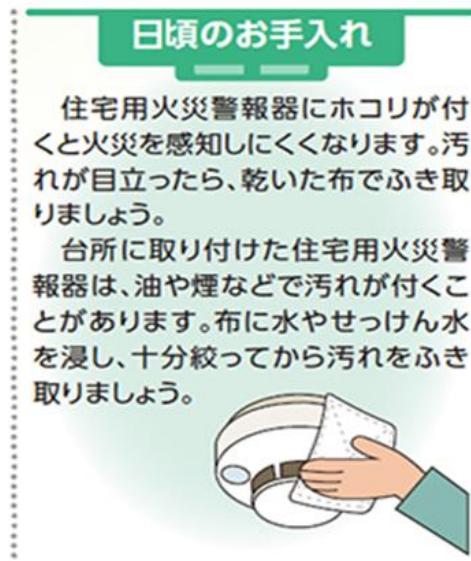
自主点検対象住宅 上記の住宅以外のすべての住宅



電池残量が少なくなったり、警報器が故障すれば、不良の警報音で知らせる仕組みになっています。

不良の警報音がなければ正常に作動しています。

テストの際、ボタンを押しても警報が鳴らない(または引きひもを引いても同様)場合は、電池切れしているかもしれません。



敷地内外灯のLED照明へ交換工事を実施しています

全ての住宅の敷地内の外灯

今年度3月までに、LED照明へ交換工事を行っています。

工事前に工事業者から掲示板に工事時期の通知があります。

建物内の共用通路等の蛍光管照明

令和8・9年度に交換を予定しています。

工事日程等の詳細がわかりましたらお知らせいたします。

※住宅内の蛍光管照明の交換は、市での交換の予定はありません。